

2025年10月10日
全国港湾第25発第11号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 竹内



25 秋闘方針にもとづく中央行動のとりくみ指示について

第18回定期大会において秋闘方針が承認され、その中で中央行動について、具体的な方向性について実行委員会で検討しました。ついては、詳細について確定したので各単組・各地区港湾の取り組みを指示する。

1. 中央行動について《時間割》

11月5日(水) 行政交渉

- 13:00 国土交通省前(外務省側) 集合
- 13:10 意思統一(挨拶: 全国港湾竹内委員長、港運同盟足立会長)
団結ガンバロー(全国港湾竹内委員長)
- 13:30 国土交通省交渉
- 15:00 国土交通省交渉終了(移動なし)
- 15:20 厚生労働省交渉
- 16:50 散会/団結ガンバロー(港運同盟足立会長)
- 17:00 解散

11月6日(木) 日比谷集会(日比谷図書文化館コンベンションホール/別紙地図)、 行政交渉、ユーザー要請

- 10:00 受付(会場設営) 開始
- 10:10 開会
主催者挨拶(全国港湾竹内委員長、港運同盟足立会長)
- 10:20 国交省(松永)・厚労省(古澤)との協議経過報告
- 10:40 野党各党との政策懇談
- 11:40 中央行動まとめ(全国港湾玉田書記長)
- 11:50 閉会挨拶・団結ガンバロー(全国港湾竹内委員長)
- 13:30 日本貿易会
- 13:45 経済産業省・資源エネルギー庁交渉

2. 動員規模

- (1) 各単組・地区港湾は下記の動員を取り組むこと。なお、各単組は地区港湾の取り組み促進のための縦指示を取り組むこと。
- (2) 11月5日(水) 行政交渉

- ① 中央執行委員・本部役員＝35名
- ② 地区港湾＝各2名（中執を兼務する代表を除く）＝30名
- ③ 港運同盟＝調整中
- (3) 11月6日（木）日比谷集会、行政交渉、ユーザー要請
 - ① 中央執行委員・本部役員＝35名
 - ② 京浜3港（前日の参加者除く）
 - ＝東京港湾10名、川港労協＝5名、全横浜港湾＝10名
 - ③ 地区港湾（京浜3港を除く）＝各2名（中執を兼務する代表を除く）＝24名
 - ④ 港運同盟＝調整中

3. 交通費・日当について

- (1) 交通費・日当については全国港湾負担とし、次項の通り支払う。
- (2) 中央執行委員（本部役員）には、従来通りの日当と都内交通費(実費)を支給する。
- (3) 地区港湾からの参加者について
 - ① 東京港湾の場合
 - ア. 2日間（5・6日）の参加者には、日当2日分と交通費2,000円を支払う。
 - イ. 1日（5日）の参加者には、日当1日分と交通費1,000円を支払う。
 - ② 川港労協の場合
 - ア. 2日間（5・6日）の参加者には、日当2日分と交通費3,000円を支払う。
 - イ. 1日（6日）の参加者には、日当1日分と交通費1,500円を支払う。
 - ③ 全横浜港湾の場合
 - ア. 2日間（5・6日）の参加者には、日当2日分と交通費4,000円を支払う。
 - イ. 1日（6日）の参加者には、日当1日分と交通費2,000円を支払う。
 - ④ 京浜3地区を除く、12地区港湾からの参加者の場合
 - 2日間（5・6日）の参加となるので、宿泊費15,000円、日当2日分と交通費2,000円を支払う。
- (4) 飛行機利用の場合は航空券か領収書のコピーを全国港湾書記局まで届け出ること。なお、交通手段については格安パック等の利用を要請すること。京浜地区については、後日一括清算とする。
- (5) 交通費の支払について、別添の「交通費申請書」に基づく口座振り込みを原則とする。
- (6) 行政交渉には名簿提出が必要なことから、各単組、地区港湾は参加者名簿を10月17日(金)までに提出すること。
- (7) 動員参加者は必ず腕章を持参すること。なお、京浜3港並びに各単組は、組合旗を持参のこと。

以上

〈添付〉日比谷集会（日比谷図書文化館コンベンションホール/地図）